

1 趣旨

中川村森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、中川村に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう中川村が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

(1) 現況と課題

ア 中川村における森林経営管理の現状

- ・ 村の総面積は、7,705ha で、森林面積は 6,015ha と、全体の 78%を占めている。このうち 4,983ha が民有林で、その 13%にあたる 654ha が村有林・財産区有林で、残り 87%の 4,329ha が私有林となっている。
- ・ 民有林のヒノキ、アカマツ、カラマツを中心とした人工林面積は、2,338ha であり、人工林率は 47%と県の平均を若干下回っている。
- ・ 針葉樹林（天然アカマツ含む）の齡級区分を見ると、3～8 令級(11～40 年生)の間伐適齡は 400ha と少ないが、その上の主伐適齡期 9～14 齡級（40～70 年生）が 2,121ha と全体の 73%を占め、高齢級の間伐が課題となっている。
- ・ また、標準伐期令以上の人工林は 1,913ha と人工林の 82%を占め、今後、主伐・再造林を促進する、または長伐期・複層林化を図るかの検討を迫られている。

【民有林の樹種別令級構成表】

単位:ha

樹種 令級	アカマツ (人・天)	カラマツ	スギ	ヒノキ	その他 針葉樹	針葉樹林計	広葉樹林	未立木地	計
～2	0	0	0	0	0	0	0.49	184.36	184.85
3～8計	5.39	65.69	2.69	323.92	2.36	400.05	110.01		510.06
9～14計	1000.36	573.75	189.21	357.69	0	2121.01	1202.20		3323.21
15以上	283.32	11.84	31.07	65.56	0.14	391.93	573.25		965.18
合計	1289.07	651.28	222.97	747.17	2.50	2912.99	1885.95	184.36	4983.30
構成比%	25.9%	13.1%	4.5%	15.0%	0.1	58.5%	37.8	3.7	100%

イ 中川村における森林経営管理の課題

- ・ 林業の採算性の悪化等から森林と人との結びつきが薄れ、間伐等の手入れが十分に行われず荒廃が進んでいる森林が村全体に散在しており、災害防止や水源涵養機能の発揮等公益的機能を十分に果たしていない現状も見受けられるため、間伐等の森林整備が緊急の課題となっている。
- ・ 林業の採算化を目指す村内の森林経営計画団地については、県の林業公社と村有林の団地を除くと上伊那森林組合の団地が 2カ所 141ha あるのみで、団地化はあまり進んでいない。今後森林経営計画団地の新設・拡大が必要となっている。
- ・ 平成 7 年に初めて発見された松くい虫被害は、平成 17 年をピークに減少し、近年は横ばいであるものの、依然として発生し続けており、防除対策とその被害跡地の整備も課題となっている。
- ・ 近年、放置竹林も増加しており、竹林整備対策、竹材利用対策が急がれるところである。
- ・ 竜東（旧南向村）地区の集落周辺と竜西（旧片桐村）地区の段丘崖斜面等に土砂災害危険（警戒）箇所が存在しており、これらを取り囲む森林の管理が重要な課題となっている。
- ・ 一方、主伐・再造林が停滞しているため、いたずらに高齢林が増え、森林の更新による若返り、健全化が遅れるとともに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収が滞る事態となっており、今後、主伐・再造林に向けた森林施業を進めることが急務となっている。

(2) 基本的な考え方

中川村では、森林経営管理法第三条（責務）を踏まえ、先ず森林所有者による施業（森林組合等への長期施業委託含む。）を森林経営計画の策定等を通じて促した上で、森林が有する防災減災の機能が求められる区域について、森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進めていく仕組みを構築する。

今後、本制度による現況調査や森林所有者への意向調査等により、村内の私有林を機能別に大きく下記の3区分に分類し、森林整備の拡充を図っていくこととする。

① 「持続可能な資源循環型林業」を目指す森林（経済林）

林業の採算性が見込まれる森林及びその周辺の森林では、「森林経営計画」による森林管理を推進し、主伐・再造林を進めることにより、持続可能な資源循環型林業を目指す。

② 環境保全を目指す森林（奥地林・急傾斜林）

林業の採算性は見込めないが、森林の多面的機能を発揮することが期待される森林については、森林所有者からの森林組合等への事業委託により、国・県の森林整備関係補助事業を有効に活用して、必要な間伐実施および状況に応じて長伐期化や複層林、針広混交林への誘導を図る。

③ 「災害のない健全な森林づくり」を目指す森林（防災林）

山地災害等の防災上の機能の高い森林については、国・県・村の制度等を活用して優先的に間伐等の森林整備を推進する。

また、林業の採算性が見込めず、森林所有者の管理も困難な森林で、間伐遅れ等により土砂災害等のリスクの高い森林については、村管理での施業実施を検討する。

3 森林所有者意向調査について

(1) 対象森林の考え方

ア 対象森林の要件（最終的に森林経営管理権の設定対象となる森林）

- ・ 村内私有林のうち私有林の人工林（ただし、天然アカマツ林は含む）
- ・ 村有林、団体有林（森林総研（旧公団）、県林業公社）を除く森林
- ・ 森林経営計画が樹立されていない森林
- ・ 過去10年間施業の履歴がない森林
- ・ 保安林を除く森林

イ 対象森林の絞り込み、追加

- ・ 県林業コンサルタント作成の森林GIS基礎図や、防災ハザードマップ等により防災・減災機能の高い森林を抽出する。
- ・ 居住区域、国県道、河川沿いに連続する林班を抽出する。
- ・ 上記以外にも防災・減災機能の向上が必要と判断した場合には、その区域を随時追加する。
- ・ 上記の森林のうち、後述の第1段階のアンケート調査結果により森林所有者による管理が困難であると認められる森林を抽出する。

(2) 対象森林面積等

【中川村森林経営管理対象森林】

上伊那地域振興局林務課調べ

市町村	対象森林 (ha)				市町村別 森林面積
	天然アカマツ含む		人工林のみ		
	保安林含む	保安林除く	保安林含む	保安林除く	
中川村	1,639.76	1,136.63	1,145.03	763.32	6,014.50

- ・ 公有林、林業公社、森林整備センター（公団）、森林組合を除く
- ・ 森林経営計画樹立森林、過去10年以内の除間伐等森林整備履歴のある個所を除く
- ・ 伐採届、多面的機能等は考慮していない

(3) 意向調査の方法、スケジュール等（別紙2）

- ・ 意向調査は令和3年度から開始する。
- ・ 対象森林の絞り込み、意向調査は下記の2段階に分けて実施する

ア 第1段階（令和3～7年度）5年間

- ① 全村を5地区に分割して、対象森林であるか否かにはかかわらず「経営計画団地アンケート調査」を実施して、森林所有や経営管理の実態を明らかにする。
- ② 調査・回収方法は、郵送を基本とするが、在村者にあつては、必要に応じ個別対応も検討する。
- ③ アンケート調査結果により、森林所有者の責務を踏まえて、森林経営計画の策定及び周辺森林の森林経営委託や施業委託を推進する。

イ 第2段階（令和8・9年度）2年間

第1段階でのアンケート調査および施業促進で、森林所有者による管理が困難であるとされた森林において現況調査及び、森林所有者の「意向調査」を実施し、必要に応じて「森林経営管理権集積計画」を策定する。（事業体の経営委託または村管理森林の設定）

4 意向確認後の森林経営管理の方針

(1) 森林経営管理権の設定

- ・ 上記の意向調査及び現地調査等により必要な要件を満たした森林については、「森林経営管理権集積計画」に基づき対象森林を明確にした上で、森林経営管理権を設定する。
- ・ 現地調査の結果、林業経営に適すると判断される場合には、関係する林業事業体に照会し、当該林業事業体に経営管理を再委託するものとする。
- ・ 森林経営管理権の設定前であっても、防災・減災の機能向上を緊急に必要とする森林の整備および機能を損なう恐れのある劣悪木の伐採などは、実施することとする。

(2) 関連施策の実施

- ・ 森林経営管理権の設定に至らなかった森林においても、資源循環型林業、または環境保全・防災機能向上を目指す森林整備に対しては、国・県補助へのかさ上げ補助や村単独の補助施策を講じるものとする。

5 森林経営管理制度の実施コストについて

- ・ 村が森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、森林経営管理権の設定、森林の管理・整備、村民への制度周知などに要する経費）は、森林環境（譲与）税をその財源として実施する。
- ・ 森林環境（譲与）税は、当年度事業費に充当した残額については、中川村森林環境整備基金に繰り入れ、翌年度以降、必要に応じ基金を繰り戻し対象事業実施の原資とする。
- ・ 中川村森林環境整備基金は、森林経営管理制度の実施のほか、村内の森林整備の促進について譲与税の趣旨に沿って使用される。

6 その他特記事項

- ・ 対象森林については、随時見直しを行うとともに、見直しにあたっては林業普及指導員や地域林業関係者の意見を聞きながら進めることとし、結果は村民が閲覧できるものとする。
- ・ 意向調査や現地調査の結果は森林簿等に反映することとし、森林簿および林地台帳の精度向上に努める。
- ・ 一連の業務は現在の職員体制で開始するが、今後の村の執務体制を考慮し、必要に応じて職員の雇用、業務の外部委託等を検討する。また、上伊那地域の市町村と連携し情報の共有、その他連携して進める事項の検討を進める。

別紙1 民有林等の森林資源構成表

【人天別森林資源表】

単位:面積 ha、蓄積m³

民国別	資源量	人工林			天然生林				合計			
		針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	未立木地等	計	針葉樹	広葉樹	未立木地等	計
民有林	面積	2,302.82	35.55	2,338.37	610.17	1,850.40	184.36	2,644.93	2,912.99	1,885.95	184.36	4,983.30
	蓄積	545,752	2,208	547,960	150,546	209,207	0	359,753	696,298	211,415	0	907,713
国有林	面積	603.94	1.95	605.89	29.87	293.44	102.00	425.31	633.81	295.39	102.00	1031.20
	蓄積	148,690	2,990	151,680	8,213	77,375	0	85,588	156,903	80,365	0	237,268
合計	面積	2,906.76	37.50	2,944.20	640.04	2,143.84	286.36	3070.24	3,546.80	2,181.34	286.36	6014.50
	蓄積	694,442	5,198	699,640	158,761	286,582	0	445,343	853,201	291,780	0	1,144,981

注) 「未立木地等」は、未立木地、伐採跡地、竹林、崩壊地、岩石地及び施設敷を含みる。

【民有林の樹種別構成表】

樹種	面積 (ha)			蓄積 (m ³)		
		比率	計画区内比率		比率	計画区内比率
アカマツ	1,289.07	26%	3%	301,892	34%	3%
カラマツ	651.28	13%	1%	165,938	18%	1%
スギ	222.97	4%	2%	77,056	9%	2%
ヒノキ	747.17	15%	2%	150,132	16%	2%
その他針	2.50	0%	0%	1,280	0%	0%
広葉樹	1885.95	38%	2%	211,415	23%	2%
未立木地等	184.36	4%				
計	4983.30	100%	—	907,713	100%	—

注) 「比率」は、当該市町村の森林に占める樹種の割合である。「計画区内比率」は、伊那谷森林計画区内の樹種ごとに占める割合である。

【民有林の所有形態】

所有形態別		面積		蓄積	
			割合		割合
公有林	県	0ha	0%	0m ³	0%
	市町村	627.82ha	12%	143,734m ³	16%
	財産区	26.39ha	1%	4,128m ³	0%
	計	654.21ha	13%	147,862m ³	16%
私有林	集落有林	92.10ha	2%	17,223m ³	2%
	団体有林	624.83ha	13%	98,982m ³	11%
	個人有林	3,381.77ha	68%	607,380m ³	67%
	その他	230.39ha	4%	36,266m ³	4%
	計	4,329.09ha	87%	759,851m ³	84%
合計		4,983.30ha	100%	907,713m ³	100%

別紙2 意向調査対象森林および年度別意向調査実施予定

区分	年度	地区	意向調査対象森林	調査等の内容
第1段階	R3	大草地区(1)	①森林経営計画策定予定森林 ② ①周辺の本制度の「対象森林」	①「経営計画団地アンケート調査」実施 ②アンケート調査結果による森林経営計画の策定等を通じて森林経営、施業委託の推進
	R4	大草地区(2)		
	R5	四徳地区		
	R6	葛島・大草地区(桑原)		
	R7	片桐地区		
第2段階	R8	竜東地区	第1段階の調査の結果「対象森林」として絞り込まれた森林	①「意向調査」実施 ② 森林経営管理権の設定に向けた調査
	R9	竜西地区		

別紙3 森林環境(譲与)税交付予定額

単位：万円

H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～
240	500	500	650	650	790	790-	790	790	790

別紙3-2 当面10年間の経営管理制度に要する費用(見込み)

単位：千円

実施内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～	
対象森林の意向調査	基礎図作成 560千円	経営計画団地アンケート調査(5地区)1,700千円/年					意向調査・集積計画策定 1,500千円/年				
森林整備の推進	林道補修 1000千円	森林整備への村単補助1,500～2,000千円/年							村管理森林整備2,000千円/年		
木材利用拡大	木質バイオマス活用拡大1,800千円/年										
人材育成	森林体験館 1000千円	薪ストーブ助成等500千円/年				緑の少年団への木育プロジェクト等500千円/年					